

お知らせ

## 「当会の年末年始の業務について」

当会の年末年始の業務につきましては以下のとおりといたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

業 務 内 容	年末業務終了日	新年業務開始日
弁護士会事務局	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時15分から ※電話は午前9時30分から
各種証明・金銭出納等 窓口業務	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時30分から
面談室の使用	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時30分から
会員控室・起案室の使用	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時30分から
23条照会 窓口業務	12月25日(月) 午後4時30分まで ※12月26日(火)以降受付 分の照会先への発送は年明 け順次となります。	1月5日(金) 午前9時30分から
仲裁センター受付	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時30分から
東二弁合同図書館	12月26日(火) 午後5時30分まで	1月9日(火) 午前10時から
多摩支部	12月28日(木) 正午まで	1月5日(金) 午前9時15分から ※電話・窓口業務は 午前9時30分から

各法律相談センター	12月28日(木) ※ただし、一部の法律相談センターを除く。	1月5日(金)
テレビ電話による 外部交通予約受付	12月27日(水) (1月5日利用分)	1月5日(金) (1月9日以降利用分)
電話利用	12月27日(水)	1月5日(金)
法律援助事務センター	年内援助申請受付終了 12月22日(金)	1月5日(金) 午前9時30分から
○法テラス東京地方事務所	12月28日(木)	1月4日(木)
○同 霞が関分室	12月28日(木)	1月4日(木) ※霞が関分室の事件閲覧は 1月5日(金)から

よろしくご協力のほどお願いいたします。